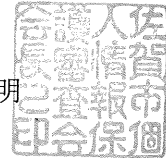


答 申 第 9 4 号
平成26年10月22日

佐賀市長 秀 島 敏 行 様

佐賀市個人情報保護審査会
会 長 村 上 英 明



佐賀市個人情報保護条例第9条第1項に基づく諮問について（答申）

佐賀市個人情報保護条例第9条第1項に基づき、平成26年10月6日付佐市森整第227号により諮問がありました「森林管理システムによる保有個人情報の電子計算機処理について」については、審議の結果、諮問の内容を適当なものと認めます。